

東日本震災発生にかかる宮古市の対応について

元宮古市危機管理監 小笠原 昭治

1. はじめに

諺に「災害は忘れたころにやってくる」と言われていますが、まさに諺通りに昭和 3 年の昭和三陸大津波を経験し、1200 余名の尊い命を失い、それを教訓に防潮堤の構築、浸水域から一定の地域に住居を構えないなどの防災に取り組んできた当地域でしたが、歳月の経過とともに津波対策の意識が薄れかけていた平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災に襲われました。当時私は宮古市の危機管理監を拝命しており、この災害対応の矢面に立つことになりました。この災害対応を行政の立場で振り返ってみたいと思います。

2. 地震発生

これまでの大規模地震の際に例えられる関東大震災をも上回る破壊力であったマグニチュード 9.0 の大地震、突然激しい横揺れがあり、すぐに治まるであろうと安易に考えておりましたが、一向に収まらず、市議会開催中で議長の閉会宣言があるまでは離席することもできずにいましたが、審議未了にもかかわらず、急遽閉会宣言がされたのを背中に聞きながら、6F の議場を飛び出し、4F にある危機管理室まで階段を走ったのですが、途中で横揺れで足元がおぼつかなくなり、幾度が転びかけながら、何とか自席にたどり着きました。



宮古市の護岸に迫る津波

スタッフに「こんな地震はなかったから、被害状況の確認の準備をしておけ」と指示をしました。その時には既に部屋のモニターから、Jアラート(全国瞬時警報システム)により気象庁から大津波到来が放送されていました。この放送は、市内に設置してある防災無線で市内全域に流れていました。当初は繰り返し大津波警報が発令されたという内容です。続いて時間を追うごとに具体的に想定高が3mを超える規模である、更に6mに変更になり、ついには8mと時間を追うごとにその規模が大きくなっていました。

しかしながら、その放送で8mが放送される以前に津波は当市に襲来していました。危機管理室に備えている受診記録ではそこまで受信していますが、被災地域の防災無線の屋外放送用のスピーカーはその時点で倒壊し、住民にはその情報は伝わっていませんでした。

正直なところ、理屈では理解しているものの、大規模津波がどのようなものを理解できずにそれぞれの避難所の開設等の準備、手順などの指示を行っておりました。

市庁舎は宮古湾から直線にして1km未満に位置しており、庁舎の背後に国道45号バイパスが走り、そのすぐ後ろに6mの防潮堤そして当地域の最大河川である閉伊川が湾口にそそいでいるという立地条件で、この川の水は常に3m以上あるのですが、津波到来時刻の5分ほど前の15時20分頃、潮位の著しい変化が目視されていました。上流部からは通常通りの水流があるにも関わらず、市庁舎の裏手周辺では川床が見えています。そしてその範囲がどんどん広がっています。これを見たときに、これまでになく大きな津波がくると覚悟せざるを得ませんでした。



船舶・車両の飲み込み、護岸を乗り越えた津波

この川の異変は市庁舎の4Fから見下ろせましたが、前述のバイパスからは防潮堤に遮られ、そこを通行している車両、歩行者は気づくことができず、多くの車両、バイク、自転車等で人々が海のほうに走っており、それらに向かって職員が「おい津波が来るところだから行くな。高いところに逃げろ」などと大声で呼びかけ続けましたが、その声は届かず、かなりの市民が走り去っていきました。このうちの何人か犠牲になったと思っています。

3. 津波襲来

それから5分程度過ぎたころ、職員が海のほうを指さしながら「きたぞー」と声を挙げました。津波について大きな壁が迫ってくると表現されますが、私には黒い大きな水の塊が突然湧き出しそれが盛り上がり迫ってくるように感じられたものでした。その塊が、6mの防潮堤に到達した瞬間にいとも簡単に乗り越えてこちらに向かって走ってきました。それからはまさに怒涛のように流れ込んで、周辺は水没し、建物の1Fの天井まで完全に浸水し、それでも更に流れ込んでいます。この時点では一部判断力がマヒしており、恐怖感は薄れて、ただ眺めていたものです。

そのうちに正気を取り戻し、被害程度を確認するためもあり、建物の反対側テラスに出て、建物全面に隣接している道路を見ていた時に、引き潮となっており、ものすごい速さで水が引いていきました。その水流には破壊された家屋、そして多くの車両がありました。その車中に人影があります。おそらくドアは水圧で開かず、窓は電気系統がショートして下がらなくなっていたと思います。フロントガラスに両手をつけたまま流されていくのを見送るしかできませんでした。



護岸を乗り越え、車道を覆いつくした津波

4. 当日の体制

津波到来まで機能していた電気、電話等のライフラインは、15時46分の最大波到達の時点で全て機能を失い夕暮れが迫りくる中で、部下職員に可能な限りの懐中電灯を各部署から集めて一か所で集中管理すること、そして職員の協力を求めて、ひざ掛け、防寒具更にスナック類を含む食料も集めさせました。これは津波到来時に庁舎内に滞在していた市民約100名程を最上階の6Fホールに避難誘導しており、これらの方々に提供するためでした。暗く、寒い中でこの皆さんは不平、不満も漏らすことなく、一晚過ごしていただきました。(翌日大津波警報継続中でしたが、午前中に周辺の水も完全に引いたことから、ご意向を確認しながら、必要に応じて職員が同行し所定の避難所に移動していただきました。)

3月11日当日は市議会開催中で、災害対策本部構成メンバーである市長、各部局長一人も欠けることなく在庁しておりましたので、15時に市庁舎6階に本部を設置し、第一回本部会議を開催しました。しかし、なにぶんにも被災状況がつかめず、当市はおろか日本中がどうなっているのかも不明な中で、対策を立てようがないので、取りあえず職員の所在・安否確認、市職員の対応可能な人数の把握、現在避難している市民の安全確保に万全を期す事を確認し、概ね2時間毎に会議を開催することを申し合わせました。

部屋に戻ると倉庫に小型発電機が1台保管されていたものがあり、テレビにつないだところ東日本全域で津波による甚大な被害が発生しているニュース映像が繰り返されており、おぼろげながらこれまでにない甚大な災害であったことを知ることが出来ました。

あの日から6年過ぎましたが、あの晩のまったく人工的な音がなく、そして一箇所だけ自家発を備えた市内の開業医の建物から漏れる灯りのみで暗闇に閉ざされた市街地、全く異様な雰囲気包まれていたことを思い出します。

5. 被害状況調査

開けて翌12日早朝、かすかにどこからともなくへりの爆音が聞こえてきて、間もなく、日の丸が描かれた自衛隊ヘリが3機編隊で到来し、市内上空を何度か旋回して飛び去りました。この時に「助かった。宮古の被害を確認してもらえた。間違いなく誰かが助けに来てくれる」と安堵したものでした。

この日、12日は大津波警報発令中でしたが、既に完全に市内全域で水が引いていたこともあり、被害状況調査に取り掛かるべきであると本部会議で決定されたので、マニュアルに定められた税務担当職員が2人一組となって、徒歩で移動可能範囲、更に臨海部を避けた地域に調査に出向きました。但し、安全確保に留意し、危険を感じたら避難するように念押しして送り出しました。市内の防災無線は臨海部がダウンしたものの、それ以外の市街地設置のものは機能を残しており、緊急時には放送が聞ける状態でしたので、それらに常に留意するように厳命しました。(被災していない防災無線も電気がストップしており、内臓バッテリーが48時間後には使用不能になりました。)

地震津波の状況と被害状況(平成24年11月6日現在)を整理すると、次のとおりです。

地震の状況

○発生時刻	平成23年3月11日 14時46分頃
○震源地	三陸沖(北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東約 130 km付近) 震源の深さ 約24km
○地震規模	マグニチュード 9.0 (観測史上最大)
○震度	震度5弱～震度5強 (観測地点 市内7ヶ所)
○警報等の発表	3月11日 14時49分(3分後) 大津波の津波警報 3月12日 20時20分 津波警報に切り替え 3月13日 7時30分 津波注意報に切り替え 3月13日 17時58分 津波注意報解除

津波の状況

○発生時刻	3月11日 14時46分頃
○第1波	3月11日 14時48分 20cm
○最大波	3月11日 15時26分 高さ8.5m以上 ※地震発生から40分後に最大波が襲来 ※波高計が被災したため、「以上」という表現
○津波遡上高	・田老小堀内地区 37.9m(東大地震研究所) ・重茂姉吉地区 40.5m(学術合同調査グループ)
○浸水面積	約 10 平方キロメートル

被害の状況 (平成 24 年 11 月 6 日現在)

人的被害				住家等被害				
死亡届出者	死亡認定者	合計	行方不明者	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	合計
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟
407	110	517	94	5,968	1,335	1,174	611	9,088

※「行方不明者」は、「死亡認定者」に含まれている。よって、死亡及び行方不明者数は、517人になる。

※「死亡認定者」110人と「行方不明者」94人の差である16人は、死亡認定の届出後にご遺体、またはDNA鑑定で行方不明者本人と特定された方の人数である。

津波で起きたこと

○防潮堤の破壊（田老地区）

X字型の堤防

総延長 2,433m

海面からの高さ 10m



○建物の被災（田老地区）



田老観光ホテル



田老第一中



田老駅



製氷施設

○市役所本庁舎の被災(浸水)

- ・本庁舎 → 1F天井まで浸水
- ・一般職員の人的被害 → なし
- ・流失した公用車→70台



○市役所機能の状況

- サーバーが無事だったので、停電による影響以外は市役所機能を維持できた。(住民基本台帳、税台帳の流失なし)
- 本庁舎復電(3月25日)とともに通常業務が再開した。
- 5月以降、物資・義援金、仮設住宅の担当以外の課は通常業務の比重が大きくなった。



3月12日夕方の本部会議でそれぞれから調査報告がされたのですが、結論から申しますと、殆ど中身がある報告ではありませんでした。異口同音に「〇〇地域担当です。建物殆ど全壊です。なお、人的被害は不明です。また、ご遺体をいくつか目視しました」つまり、被災地には住民が残っておらず、安否確認は不可能な状況でした。

この後で被害状況の調査において、かなり手間取ったのが人的被害の取りまとめ作業です。それぞれの被災者がどこに避難しているのか、皆目不明でした。それぞれ予め指定した避難所に避難しているわけではなく、地域外の避難所、或いは内陸部の知人宅、他の自治体へ避難した方等様々ですので犠牲者の特定は極めて困難な作業でした。小規模な集落であれば、これまでのコミュニケーションが密接であり、ある程度の情報を得るのは容易なのですが、アパート等を含む新興住宅地では殆ど地域コミュニティが構築されておらず、隣人との接触を持たない方が存在します。そちらの方々の動向の把握は極めて困難です。

マスコミからは死者、行方不明者の確定はどうなっているのか。速やかに調査報告すべきであると催促されました。当方としても可能な限り急ぎたかったのですが、各避難所への調査や搜索願が出ている方々の名簿を警察等とすり合わせするのに困難を極めました。

6. 避難所運営

被災直後の自治体の役割の一つに避難所運営があります。これも前半はかなり困難なものでした。被災前に幾つかの避難所を定めており、十分に周知していたつもりでしたが、実際はその倍以上が避難所になっていました。当初市の定めた避難所へは市の山間部の地域からおにぎり等の食糧が届けられましたのでこれを配付したのですが、翌日から避難しているのに食料が届かない旨の連絡が入りました。確認してみると住民の方々がお寺であったり、小さな地区集会所であったりを自主的な避難所として集まっているところがありました。それらを把握して、それぞれの指定避難所へ集約するようにご協力いただきました。

また、災害弱者(高齢者、障がい者)の避難所として当初位置付けていた老健施設、老人ホーム等に健常者がその施設の持つ機能から、自らの避難所として入り込み、福祉避難所の機能が果たせないとの苦情が寄せられ、更にそれらの施設のいくつかからは、職員も被災し、就労者が少なくなったので、収容者の移動も考慮されたいとの声も寄せられました。何とか持ちこたえていただきたい旨のお願いをするしかありませんでした。

避難所運営についてはマニュアルでは初動班として施設の開放、必要に応じて備蓄品の提供、避難民への支援とし定めてありましたが、あくまでも短期間の開設を想定したもので、原則としてその施設に住居に近い職員を配置しており、当然男女、年齢等は一切考慮してはいませんでした。しかし、今回は開設期間がかなり長期化するわけですので、4~5日経過したあたりから、担当職員の一部から日夜の別なく四六時中の勤務で疲弊しきっているで交代させてほしいとの声も寄せられ始めましたが、交代要員等確保ができず何とか頑張ってもらいました。

○避難所（建物）の浸水



被災前の津軽石公民館



津軽石公民館に迫る津波



宮古工業高校（海岸から 1,200m、海拔 6m、）



千鷲小学校

○火災の発生

- 津波襲来後に田老地区で火災が発生
- V字谷に集落あり。（リアス式海岸）火が迫るも隣の集落に逃げるのが困難。→沢と沢をつなぐ避難路が必要



一週間ほど経過するとそれぞれの部署で交代要員の確保のめどが立ったので、24 時間勤務で交代する体制としました。これを各避難所へ伝えると避難民からは「一晩ごとに人が変わるのであれば、信頼関係が構築できない。この案は受け入れがたい。もし、どうしてもそうしたいならこの避難所には市職員は置かなくて結構」との意向を示され、協議を重ねたうえ、同一職員を日中連続配置で合意するなど避難所ごとに異なる対応となりました。

この頃になると避難所内に自然発生的に避難者の自主運営組織が構築され始め、施設内清掃、食事の受け取り配給等を当番制で行うなどの動きが出始め、市の係りも軽減し始めましたが、こんどは余りにも結束が強くなりすぎ、排他的な行動も出始めました。避難所には優先的に食料、衣料品、生活雑貨が配布されるのですが、その周辺の被災家屋にはかろうじて寝泊りの機能が残っているものもあり、その住人が、各物資を求めて避難所に出向くと自主組織の世話焼きから「これは避難所向けの物資だから、ここで生活していない者に渡せない」と拒否するという事案が各所で見受けられ、拒否された方が庁舎を訪れ「家庭状況等から避難所へは入れない。ライフラインがない状況で生活しているのは避難所と同じだから何とかしてほしい」との訴えです。それらには市の管理職を出向かせ、物品は周辺にも配布できる量を確保しているのでご協力願いたい旨の説明し互いに助け合っていくように理解を求めるようにさせました。

時間経過とともに、ステージが目まぐるしく変化してきます。被災当初は本当に水と毛布があればいいであったものが、次はおにぎり等の食糧、次は暖かい汁物が欲しい、調理した食べ物が欲しいに変化し、また、暖かい風呂に入りたいとの要望が出され、自衛隊や関係機関により入浴が可能になれば、風呂上りには新しい下着をつけたいとの要望、更には「情報に寄れば、かなりの救援物資が届いているそうだが〇〇ブランドのジャージをこれまで使用していたので、それをもらえないか」との要望まで出始めました。このころから職員と被災者の意識が微妙に異なってきました。被災者の側から見れば、これまでの生活水準に遭う要望だとの意識、職員にすれば精一杯努力して支援しているのに感謝の言葉どころか提供した衣類が気に入らないとか、食事に揚げ物等が多いとの理由で食べずに破棄しているのを目撃し、自分たちはろくな食事もとれないのにと不快感から勤労意欲が低下するといった現象もあったようです。

7. 救援活動と応急復旧

発災直後には消防庁の緊急援助隊(緊援隊)が秋田県から隣接の盛岡に到着し、更に自衛隊の一部先発隊などが翌日未明には宮古入りし活動を開始しました。翌々日午後には自衛隊の支援部隊が 3700 名の人員と多くの重機、車両とともに現地入りしてくれました。それから、警察、海上保安署等の関係機関も多数支援に入ってくれました。

そうなると危機管理監の役割はこれまでの業務に加え、膨大な陣容となった支援部隊の連絡調整に多くの時間を費やさなければならなくなりました。自衛隊はその組織の特徴として自己完結型の組織で燃料、食料等細部にわたっての支援は不要ですが、駐屯場所の手

配が必要でした。被災地から可能な限り近い場所で、なおかつ平坦な天幕を張って周辺に駐車スペースを確保できる野営可能な場所を見つけて提供しなければなりません。また、各県警の集合体である警察チームは、野営ではなく屋内で宿泊する体制でしたので、地元の警察と協議しながら、市内で既に市民向けの避難所となっていた市内で一番広い市民体育館をパネル等で仕切り、スペースを確保しましたが、それでも十分ではなかったこともあり、遺体安置所用に確保していた施設を提供したりしました。もしご遺体の数が増えて既存の安置所で不足したらとの思いもありましたが、ご遺体収容もその時点では終息の方向に向かっていたので結果的にはなんとかやり繰りできました。

その他の支援部隊については、それぞれ関係する地元機関が対応してくれましたので、市の対策本部での手配は不要でした。この各支援部隊は個々にはそれぞれの分野で十分に活動してくれたのですが、その反面かなり軋轢もありました。それぞれが縦割りの組織であり、時としての見解の相違、不調和音が顕著になることもありました。

災害直後は石油製品が極端に不足し、特にガソリンが地域で枯渇し、緊急車両にも十分に行き渡らず、活動に支障が出始めており対策本部で協議した際に自衛隊現地責任者から「市内には被災して使用不能状態になった車両が相当数見受けられるこの車両にはガソリンがかなり残っていると思うから、それから抜き取り活用してはどうか」との発言がされると警察の担当から「所有者不明であっても個人の財産である車両から抜き取れば窃盗事件と判断する」これに応じて自衛隊から「今は緊急時だから、この現状打破が優先されるべきだ。貴方の判断ではなく、警察の上層部に伺いを立てて回答せよ」と反論、警察の担当は席を立ち、別室で無線のやり取りをしたのち席に戻り、「県警本部に確認したが、同様の判断が示された。仮に民間人が行っているのを現認したら現行犯逮捕となる事案なので、たとえ関係機関の人間が行っても容認できないとの回答でした」「だから警察はダメなんだよ」と自衛隊責任者が発言。同席していた市長が「間もなく支援物資としてガソリン移送されるとの情報もあるので、何とか持ちこたえていきましょう」となだめることもありました。このようにそれぞれが行う支援活動の業務について、時として国の上級機関の判断が持ち込まれる場合があり、それを本部会議の座長である市長が判断できるものではないこともあり、これらへの水面下を含めた調整に苦慮したこともありました。

8. 復旧作業

発災から日を追うごとに、関係機関の働きにより、道路上の瓦礫の撤去が進んでいきました。これらの作業については自衛隊が担当して行っていたのですが、持参した重機だけでは不足していましたので、地域の土木関係の業者が臨時的に組織を立ち上げ、所有する重機とオペレータを提供し、同一行動をとり、地域事情に精通した地元消防団が参加し、前日本部会議で決定した重点地区を集中的に行うこととなり、このチームプレーで他の被災市町村より瓦礫処理が迅速に進んだように思っています。ただ、大きな瓦礫等は重機で取り除いていきますが、その下にご遺体が残されていそうな場合には途中から人海戦術に

切り替えていき、損傷を与えないような配慮をしながら慎重に作業を続けていきましたので、住宅が密集しており、その住民の所在が不明な時はかなりの時間を要した作業でした。私も幾度となくこのような作業現場で「ご遺体」の声を聴きました。そして関係者が直立不動の姿勢を取るなかを戸板にブルーシートで覆われたご遺体を見送りました。余談ですが、これらの作業が終息してから、自衛隊責任者と懇談した際に「この地域だけではなく、被災地全般にあったことだけれど、この作業についていた若い隊員が精神面でダウンしてリタイヤした。瓦礫撤去の重機にご遺体の一部が引っかかっていたり、取り外した瓦礫の下に部分遺体があるのを見たりして、これまで恵まれた生活で体験すら予想していない現実、そして自分が行った作業で傷つけたのではないかという自責に耐えられなくてね」と話されたことを覚えています。

支援部隊はいろいろな場面で活動してくれましたが、一部は活動が制約された分野もありました。消防の緊急援助隊は消防車両、救急車を各地域から持ち込み支援に入ってくれ、発災から1ヶ月位は支援部隊として常に5~6台救急車が臨戦態勢で待機していたのですが、全く出番がなかったのです。電話等の通信手段がダウンしており、レスキューの要請が待機している消防本部に入電しないのです。発災直後には、おそらくかなりの方々救急車を必要とするような状態にあったと推察されますが、それを伝える術がなかったのです。一部の方は最寄りの消防屯所に駆け込み、消防無線で本部に連絡を入れる方法もあったのですが、一様に気が動転している中ではそれを実行した方はありませんでした。通信手段を失っていることが生命に関わりかねないケースもあることを自覚していなければならぬのでしょうか。電話が不通と自覚していながらも、119番をダイヤルしてしまうという行動パターンを取ってしまったと後で聞かされました。その後2週間経過後にドコモの携帯が通信可能になったことを、防災無線で案内した途端に消防署の回線がパンクするほどのレスキューの電話が殺到したとの報告もされていました。この期間に何人が震災関連死で犠牲になられたのではとの気持ちを今現在でも引きずっています。

9. 支援活動、受援活動の教訓

このほかにも各方面から様々な支援が寄せられましたが、その一つとして全国の自治体から支援があげられます。本当にありがたかったのですが、少々困ったケースもありました。自治体のトップクラスの方々がマイクロバス等に救援物資を満載して、更に何人かの若手職員も同行されて「救援物資をお届けします。どうぞ皆様に配布して下さい」まではいいのですが、「若手の職員を置いていきますので、何なりと申し付けて手伝わしてください」更には「公営住宅をいくつか開けてありますので、このバスでお連れします」までの申し出をされる方もありました。確かに避難所で不自由な暮らしを思っただけのご厚意だとは思いますが、全く見知らぬ自治体に移り、家賃は無料でもその他経費もかかるし、就労のあてはなく、自活する術も立たない状況で希望者は皆無でした。この申し出には感謝申し上げながらご辞退させていただきました。また、同様に助っ人要員として残った方々も、

実際にお手伝い頂ける分野が限られていました。当市での土地勘が全くなく、地域事情にも精通しておらず、従って避難所への連絡要員、物資配送といった業務には案内役として職員を付けるなどで当方の負担になる要素が強く、宿泊場所、食事の提供など大変申し訳ないのですがかえって負担が増えたように思います。最終的にはこれらの方々は、全国から寄せられる救援物資の集配基地に詰めていただき、物資の受け取り、搬出等の作業のみをお願いしました。こうしたことから応援職員派遣の連絡が事前に遭った場合には、まず先発隊においでいただき、現地を視察していただいた後にどの分野の人手が足りないか確認したうえで派遣していただきたい旨のお願いをして対応していただくようにしました。

また、個人的なボランティアの皆様にも数多く支援していただきましたが、発災直後は基本的にはお断りをいたしました。その理由は、被災地は瓦礫が手つかずで残っている状況のため、危険が伴い、自衛隊、警察、消防のような災害対策の専門の人間も慎重に行動している地域に装備も不完全な方々が活動出来る環境になっていないことが第一でした。また私自身も残念ながら性善説の立場に立てないこともありました。発災の翌々日から被災地で捜索している警察から不審な方々が被災家屋に出入りしている。聞けば被災者が残っていた位牌、アルバムの品々を探し出してあげる「思い出探し隊」ですとの回答であったが金品を取っている可能性が高いので関係者以外の出入りを規制すべきとの申し出があり更に至る所に設置されていた清涼飲料水の自動販売機が被災して倒壊しているのだが、それに残っている現金を盗んだ痕跡がかなりあるとの報告もされました。こうしたことも考慮しつつこれらからボランティアの受け入れは、記憶では2週間ほど経過してから、市の社会福祉協議会を受け入れ窓口として受け入れてお手伝い頂きました。それからの復旧活動、被災市民へ寄り添いながらの支援活動が大きな役割を果たしてくれました。改めて感謝申し上げます。

10. おわりに

危機管理に携わる人間は「想定外」との言葉は禁句であるとの意見も聞きます。想定外の事案に対応する職務であるとの指摘であり、まさにそのとおりであるとは思いますが、今回の災害は余りにも大きすぎ、対応が後手に回ってしまったことも事実です。

例えば、避難所の設営は想定していましたが、複数の遺体安置所の設置、管理要員の確保、更にご遺体の収容運搬車両の手配までは想定しておりませんでした。市役所の公用車の大多数は被災流出し、高台に建設されていたごみ焼却炉付近に駐車していた平型トラックで回収した際に遺族から強硬な苦情が寄せられました。「うちの家族はゴミか。」そのトラックボディには「分ければ資源、混ぜればゴミ」と大きく書かれていたのです。丁重にお詫び申し上げ、その車両をブルーシートで覆って業務を遂行しました。

こうした事例でも明らかなように、平時に策定している防災、災害対応マニュアルの事態に対応できる精度になってはいないことを肝に銘じておかなければならないのではないのでしょうか。

私は本来であれば、この震災が発生した 3 月末で定年退職となる予定でしたが、この対応に当たるために、3 ヶ月定年延長となり、6 月末で退職し一市民としてそれからの復旧、復興に向けた動きを見てきました。

この間、半年経過した時点で、市内に多くの仮設住宅が完成し、避難所から移り住みはじめ、市内は復興に向けて次のステップに進んでいきました。街並みも瓦礫等震災を連想されるようなものはすべて取り除かれ、ただ整地された土地が至るところに広がり、街全体が落ち着きを取り戻してはいきましたが、なかなか活気あふれるとは言いがたい空気が漂っていました。この頃までは救援物資も数は減少したものの全国から寄せられていたと聞きます。

一見、復興が一段階進んだと思いがちですが、日中から仮設の自宅で日がな一日を過ごし、必要なものは救援物資で補うというライフスタイル、つまり勤労しその対価としての報酬を生業とする本来の姿が見受けられない方々がおいでになり、真の復興にはいまだ時間がかかると痛感したものでした。商業に関わっている方と雑談すると、再起に向けて仮設商店街に店舗を構えているが扱っている商品と同等品が救援物資として無償配布されているので商売にならないと自嘲げみに話してくれました。支援活動が再起しようとする方の障害になった等の側面もあったようです。

それからおおよそ 6 年が経過し、現在は行政によって整備された災害復興住宅として位置づけられた公営住宅が完成し、仮設から移り住む方、そして個人宅地用に行政が新たに高台に整備した集団移転用地の整備終了を待って、自宅再建に向かう方がまさにピークを迎え、至る所で建設の槌音が聞こえてきている状況であり、完全復興の日が近いと報道されています。しかし、その一方では再建の方途を見いだせず、未だに仮設に居住し続ける方もいます。当初 2 年間の期限で建設された仮設住宅でしたが、どの自治体においても完全撤去の期限を設定できないでいる状況であり、中にはここを終の棲家と覚悟している老人もいるという現実もあります。一度受けた傷はもしかすると完全に消し去ることは不可能なのではと最近感じています。

末筆にこれをお読みいただいた方に防災関係で震災に関わった者として申し上げたい「行政の使命は住民の生命財産を守るといわれていますが、時として捨てる財産、守る命」との選択が必要ではないでしょうか。

以上震災直後からの動きについてランダムにお話してみましたが、ご覧いただいた方々の防災意識の醸成に繋がっていただければ幸いです。